

全国水生生物調査の結果について(令和5年度)



環境省と国土交通省は、水生生物を指標とした河川水質の総合的評価及び環境問題への関心を高めることを目的に、1984年度から全国水生生物調査を実施しています。2023年度は全国1,478地点で調査が実施され、小中学校や市民団体などから合計36,905人が参加されました。

調査結果では、調査地点の67%が「きれいな水」と判定されました。判定は河川で水生生物を採集し、指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、Ⅰ(きれいな水)、Ⅱ(ややきれいな水)、Ⅲ(きたない水)、Ⅳ(大変きたない水)の4階級で行われました。河川に生息するサワガニやカワゲラ類などの水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映する事から、それらの指標として水質を判定することが出来ます。このような調査は、高価な機材等を要しないことから、誰でも簡単に参加できるという利点があり、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める機会にもなっています。

なお、同調査では一級河川の約97%が「きれいな水」または「ややきれいな水」と判定され、その他の河川(同87%)と比較して高い数字となっています。

2024度も引き続き、全国水生生物調査を実施するとのことです。

当社では、河川や排水の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年6月11日付 環境省報道発表資料](#)

環境検査箇所 櫻内大介

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧ください。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

